

「介護給付費等の請求及び受領に関する届」等のご案内

次の「届出理由」に該当する場合は、「介護給付費等の請求及び受領に関する届」等による届出が必要です。

また、「届出書」の提出は、介護電子請求受付システムから電子申請が可能です。重複を避けるため、電子での申請の際は、紙での申請はされないようお願いいたします。

項番	届出理由	提出する届	届出書の入手方法	提出（申請）期限
1	新規事業者の指定を受けた場合 (みなし事業者は不要)	介護給付費等の請求及び受領に関する届	指定年月の10日ごろ本会から事業所宛てにお送りいたします。	指定された月の25日 (必着)
2	法人名称、法人代表者が変更になった場合 ※法人情報の変更に伴う振込口座の変更を含む (みなし事業者は不要)	介護給付費等の請求及び受領に関する届	東京都福祉保健財団、東京都福祉局又は区市町村等へ変更届をご提出後、必要に応じて本会から法人宛てにお送りいたします。	届出書に同封した事務連絡に記載
3	振込金融機関・口座番号・口座名義を変更する場合 ※法人情報の変更を伴わない場合	振込金融機関変更届	口座の変更を希望される場合は、本会へ直接お問い合わせください。 本会からお送りいたします。 【TEL】03-6238-0327	変更しようとする支払月の前月20日 (必着)

！！注意事項！！

- (1) **みなし事業所（保険医療機関等）については、新規・変更ともに届出書の提出は必要ありません。**但し、診療報酬等と介護給付費等の振込先を分けたい場合は、上記項番3の書類の提出が必要になります。
- (2) 提出（申請）期限が土・日曜日、祝日に当たる場合は、前営業日までとなります。
- (3) 届出書の提出期限を過ぎますと、支払が遅れる場合がございます。
- (4) 次のような場合は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」と併せて「委任状」をご提出ください。

- ・「開設者」以外の方が「受領者」となる場合
- ・「開設者」と異なる法人が「受領者」となる場合

委任状の様式は、本会のホームページ上から、必要に応じてダウンロードしてご利用下さい。
連合会トップページ ⇒ 各種様式ダウンロード集 ⇒ 4.介護事業所等の皆様

URL : https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/download/index.html#nursing_office

- (5) 請求媒体のご変更を希望される場合は、本会介護保険課までご連絡ください。

【請求媒体変更の連絡先】

介護保険課 TEL 03-6238-0207 (ダイヤルイン)

【「届出書」に関する問い合わせ先及び提出先】

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館11階

東京都国民健康保険団体連合会 企画事業部 管理課 支払係

TEL 03-6238-0327 (ダイヤルイン)